

# POLICE 庄内11月号

発行：庄内警察署  
(TEL：0234-45-0110)

## 11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

県警察では、一定の罪種に該当する事件・事故に遭われた被害者やその御家族に対し、

- 医療費等の公費負担
- 公認心理師によるカウンセリング
- 捜査の進捗状況及び刑事手続等をお伝えする情報提供 等

の支援制度を設けています。

- やまがた被害者支援センター相談ダイヤル  
023-642-7830  
0234-43-0783 (庄内出張所)
- べにサポやまがた相談ダイヤル  
023-655-0500



性犯罪被害相談電話  
全国共通ダイヤル  
「#8103(ハートさん)」

## 指名手配被疑者の検挙に御協力を

令和6年8月末現在、指名手配被疑者は、約590人に上っています。

- 指名手配ポスターとよく似ている人を見掛けた
- 人目を避けて生活している人がいる

などの情報があれば、110番通報、又は最寄りの警察署、交番、駐在所へ連絡をお願いします。

指名手配被疑者の顔写真等は  
こちら  
(警察庁HP)



## 11月は児童虐待防止推進月間

「これって虐待？」  
と思ったら迷わず  
電話！



**児童相談所虐待対応ダイヤル**  
虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。



## SNSに起因した子供の性被害を防止！

【被害に遭わせないために、保護者へのお願い】

- 「フィルタリング」や「ペアレンタルコントロール」の積極的な活用を！
- ネットについての親子のルールづくり

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

☎#8891(はやくワンストップ)



相手は本当にそんな人？



被害防止のためのマンガや動画を紹介  
(警察庁HP)

## 自転車のスマホ・酒気帯び

## 罰則強化



令和6年11月1日  
道路交通法改正

自転車運転中の新たな罰則  
【罰則強化】 最本1年以下の懲役又は30万円以下の罰金  
【罰則強化】 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

警察庁・都道府県警察

**(注意) 絶対に手を出さないで！  
SNS上での「投資」「副業」等の儲け話は危険です！！**